

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
15年 11月 23日

BRT署名・沼垂支部・山七鮮魚店さん署名簿8冊目(一冊30筆)に入る

店頭にてBRT署名してきますの張り紙
みんなが署名してくれませう

山七さんはお客さんにも、通行する近所の人にも署名のお願いをしています。みんな署名をしてくれます。みんなおかしいと思っっている。どこに行けばBRT署名ができるのかと思っっている人が多いので、お店で署名をしていると分かるかどうかとどんだん広がるそうです。

古町の街頭署名にはバスに乗って行く人もいます、署名簿を預かる人も

実行委員会は毎週土曜日古町で署名に取り組んでいます。わざわざ署名をしにバスに乗ってくる方も結構います。「私も署名簿を預かる」と持ち帰る一人も次々生まれています。

古町・本町商店街は「客足が遠のいた」と悲鳴が上がっています。新古町商店街では「署名に取り組もう」と理事会で決議し、署名簿四〇冊を取りに来ました。実行委員会には連日「署名簿を送ってほしい」との電話が入っているそうです。

署名メ切は二月二十八日

集約は中間集約二月三〇日

この日の集約で記者会見をします。集めた署名簿は途中でもいいですので事務所に届けてください。

BRT・国保引下げ署名を広げ
市政を変えよう

いのちと暮らしを守る新潟市実行委員会
国保引下げを中心に保険年金課交渉を行います。たくさんの方の参加を！

十一月二十七日(金) 午前一〇時三〇分
市役所分館 一階一〇一会議室

日程

- 十一月二十四日 婦人部三役
- 十一月二十六日 市住環境政策課交渉
- マイナンバー訴訟決起集会
- 十一月二十七日 大運動市交渉(国保引下げ重点)
- 十一月二十九日 県共済会いのちと健康を守る交流会

BRT直接請求

国保料引き下げの街頭署名

十一月十三日(金) 古町十字路で市議団、県労連、民医連と共に国保の街頭署名を行いました。中には「高い国保料を払っているが、病気もなく医者に行かないので返してほしい」など高額な国保料に対して怒りをぶつけながら署名した人もいました。

同時にBRTの署名も行い、署名した人からは「バス亭を降りた後、次のバス亭はどこにあるかわからない」「小さい子どもがいて、駅前で乗り換えをしないといけなくなり心配」などBRTに対して不満と不安の声が聞かれました。



署名した人の中には署名簿を持っていき、BRT署名の受任者として行動してくれる人もいました。

会員増やし来期も新入会員歓迎会を

3年連続、新入会員歓迎会を開いてきた米山支部は、今年に入り5名の入会があり、早速8月に入会したばかりの飲食店で歓迎会を開きました。水落支部長の歓迎挨拶の後、松本副会長は民商の秋の運動についての挨拶。野本市会議員は国保料引き下げ運動を中心に議会報告。事務局がBRT連節バスの住民投票を求める直接請求署名運動について説明し、懇親に入りました。

店主のTさんも「民商に入れてもらいました」と自己紹介し参加者の拍手に包まれました。国保問題、マイナンバー制度、BRT署名運動に加え、商売のやり方をめぐり盛り上がり話がつきません。「今日が一番楽しい集まりになった」の感想が聞かれる中、閉会となりました。

☆ 婦人部学校 ☆



ました。

☆午前の部☆ 映画「標的の村」上映

沖縄高江村が米軍演習場に取り囲まれ、村の住宅を敵地と設定した訓練の『標的』にされていることは知られていないのではないかと。かつてその演習場内に作られた『ベトナム村』で農村に潜むゲリラ兵士を見つけだし確保する訓練が行われており、高江村民がゲリラ役として徴用されていたという話は衝撃的である。そして『オスプレイ』に反対し抗議のために座り込みという手段を選んだ村民を、政府は『通行妨害』という言いがかりそのものの罪状で訴えた。そこには行ったことのない七歳の子供までである。抗議活動は仕事もままならず、身も心も疲弊させると思う。両親が頑張れなくなったら自分が引き継ぐという少女が印象的だった。

☆午後の部☆

二宮弁護士「戦争法を廃止するために」講演

憲法を守る義務があるのは誰？というクイズから始まり、「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」憲法と法律の違い。戦争法について「いいの」か「いいの」か、デメリット。今後の運動の方向（憲法カフェ、メディアへの働きかけ）、対話の進め方。自民党改憲草案の問題点について。

とても分かり易く

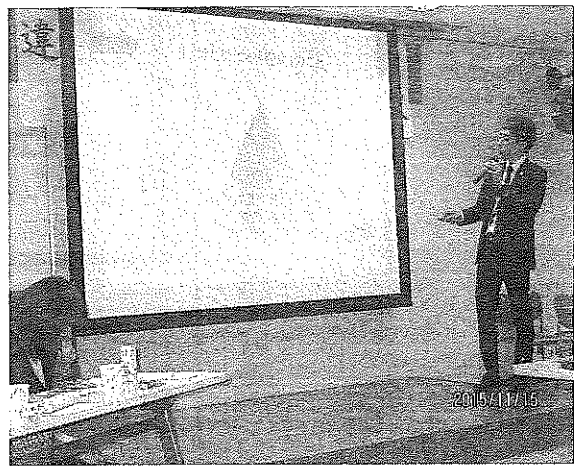
楽しい講演でした。二

宮弁護士を呼んで憲

法カフェで学び、自分

の周りの人に伝えて

いきましよう！！



＋秋の新潟県交渉 実施！

新潟県商工団体連合会は、十二日に「小規模企業振興基本法」や県が昨年十二月に制定した「小規模企業に関する条例」に基づき県内の小規模企業者の商売を応援する支援策を早急に具体化することなどを求め、新潟県と交渉しました。要望事項九点の中には、①金融機関や県信用保証協会の窓口対応の改善 ②丁寧な金融支援が行われるように指導してほしい ③本場に制度融資を必要としている人が制度を使えるように要件を柔軟に考えてほしいなどが挙げられ県は各企業に対しての改善、制度の改善を検討すると回答しました。

事業税等の催促や、徴収機構の対応についても県は「これからもこれまで同様に誠意をもって丁寧な対応に努める」と述べた。が、参加者からの「八月末に納める事業税を納付し忘れていた会員のもとに事前の連絡もなく〈差押予告〉と書かれていた封書が九月に届いた」という告発に「事実確認する。あつてはならない事。通常はまず、未納であることの連絡をいれ、その後も納付してもらえない場合に、差押えの可能性がある旨が書かれた通知が送付される。」と述べました。また県は国保の滞納者の差し押さえが二六年度は二七市町村で二八一二世帯になっていることを明らかにしました。

マイナンバー違憲訴訟決起集会

渡部睦夫・県連会長が原告団に参加

情報流出の危険など市民のプライバシーを危険にさらすマイナンバー。全国で違憲訴訟が提訴されました。新潟でも提訴。支援をお願いします。

11月27日(金)午後6時

ユニオンプラザ小研修室

■ドキュメンタリー「韓国の住民登録番号」上映

■報告・斎藤裕弁護士